

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

小さな拠点「はない茶屋」の拠点整備と若者創業者支援計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

島根県飯石郡飯南町

3 地域再生計画の区域

島根県飯石郡飯南町の全域

4 地域再生計画の目標

飯南町は、全エリアが中山間地・過疎地域であるが、若者世代のバランスが良く、日本創生会議では島根県の町村では唯一消滅自治体とならなかった地である。しかし、人口規模が約 5,100 人と小規模であり、RESAS での人口推計では、2015 年から 2035 年には生産年齢人口が約半減する状況となっている。

持続的な生活環境を整えるには安心して生活できるまちづくりと共に、この町にする若者が育ち、先代から次世代につなげていく流れをつくる必要があるため、飯南町では、公民館エリアを単位とした小さな拠点を整備しており、その中でも谷地域は、廃校となった小学校を拠点に特産品加工や若者によるカフェ事業、神楽を中心とした観光交流事業などの収益事業を展開している。

この地域をモデルとして、各地域が課題としている外貨獲得による自立に向けた取組みと、若者の起業など活躍の場づくり、高齢者が活躍できる場づくりを一体的に整備することにより継続的・自立的な運営を図り、人口減少に歯止めをかけ、生涯活躍できる地域を組立てていくことを目的とする。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成 28 年度 (1 年目)	平成 29 年度 (2 年目)	平成 30 年度 (3 年目)
施設整備した施設活用 による売上総額	10,000 千円	0 千円	10,000 千円	12,000 千円
起業者・担い手等の従 業員数	1 人	0 人	2 人	3 人

	平成 31 年度 (4 年目)	平成 32 年度 (5 年目)	KPI 増加分の 累計
施設整備した施設活用 による売上総額	13,000 千円	15,000 千円	50,000 千円
起業者・担い手等の従 業員数	5 人	5 人	15 人

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

小さな拠点整備によるワンストップ化を図ることで、若者から高齢者の地域交流を促進させ、若者創業者を支援することにより生涯活躍できる環境を整えることにより人口の維持・拡大を図る。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

島根県飯石郡飯南町

② 事業の名称：

小さな拠点「はない茶屋」の拠点整備と若者創業者支援計画(農産物加工施設)
小さな拠点「はない茶屋」の拠点整備と若者創業者支援計画(酒づくり交流館)

③ 事業の内容

本事業は、飯南町赤名地域において、飯南町総合交流ターミナルを小さな拠点として設置し、若者から高齢者の地域交流を促進させ、周辺にある飯南町農産物加工施設、飯南町酒づくり交流館を整備し、飯南町の農産物加工を目的とした若者起業者を支援することにより、高齢化する農業者の収入拡大と農業担い手の確保、起業による雇用の確保、加工体験による観光交流促進を行い、若者から高齢者まで一体的な取組みを行い、生涯活躍できる環境を整えるもの。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

町内の遊休施設を活用した事業で、若者が起業する事で、地域製品の加工・販路拡大を伴う6次産業化の取組みが推進される。この売り上げにより地域産業としての自立を図る。

海外輸出へと販路拡大を行うことで、当町の主要産業である第一次産業から

3次産業まで一体的な振興が図られ、観光産業との連携により国内販路の強化も図られる。これにより、生産年齢人口の維持・拡大が図られ、継続的なまちづくりが構築されていく。

【官民協働】

事業の構想については、行政、地域住民、企業、教育関係などで構成するまちづくりの検討委員会があり、企画立案段階から官民協働で検討を進めてきた。地域の資源や現状を把握し、将来にわたって持続可能な地域運営の仕組みづくりや課題解決をそれぞれの立場や役割を最大限に発揮して取り組む事ができる。

【政策間連携】

飯南町総合交流ターミナルを小さな拠点として整備し、商店や企業と連携した商工振興など地域経済活性化をもとに若者の定住を一体的に取り組むことにより、安全安心の生活と賑わいづくり、しごと創出を行うものである。

【地域間連携】

当町の各地域では、課題が発見されると共に地域相互の協力により解決されてきた。この住民相互協力によって解決されてきたことを集約化・ワンストップ化することにより、機能の明確化が図られる。これにより人材の集約や情報の集約が図られることとなるため、他地域・近隣市町相互の協力体制にまで発展し、人と経済の循環が生み出されることになる。

⑤ 重要業績評価指数 (KPI) 及び目標年月

	事業開始前 (現時点)	平成 28 年度 (1 年目)	平成 29 年度 (2 年目)	平成 30 年度 (3 年目)
施設整備した施設活用による売上総額	10,000 千円	0 千円	10,000 千円	12,000 千円
起業者・担い手等の従業員数	1 人	0 人	2 人	3 人

	平成 31 年度 (4 年目)	平成 32 年度 (5 年目)	KPI 増加分の 累計
施設整備した施設活用による売上総額	13,000 千円	15,000 千円	50,000 千円
起業者・担い手等の従業員数	5 人	5 人	15 人

⑥ 評価の方法、時期及び体制

毎年度、3月末時点のKPIの達成状況を飯南町企画財政課にて取りまとめ、飯南町総合振興計画等評価委員会による検証や議会等での宝庫功を経て検証結果をまとめる。この結果については飯南町ホームページ等で公表する。

⑦ 交付金対象事業に要する経費

① 第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

小さな拠点「はない茶屋」の拠点整備と若者創業者支援計画(農産物加工施設)

・総事業費 38,997千円

小さな拠点「はない茶屋」の拠点整備と若者創業者支援計画(酒づくり交流館)

・総事業費 50,448千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日(5カ年度)

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置
該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 住みよい地域創造事業

事業概要：将来にわたって持続可能な地域運営の仕組みづくりや課題解決に向けた取組みなど、地域の活性化に繋がる事業を支援する。

事業主体：飯南町

事業期間：平成24年度から

(2) 新産業創出支援事業

事業概要：販路、需要拡大に必要な機器整備など、雇用拡大につながる新たな取組みについて支援をする。

事業主体：飯南町

事業期間：平成22年度から

(3) 飯南町ビジネスコンテスト

事業概要：新規性、独自性のあるビジネスプランを提案する企業や人材を発掘し、創業や新ビジネスに対して支援する。優秀なプランについては、賞金の授与や相談支援、操業が軌道に乗るように支援する。

事業主体：飯南町

事業期間：平成 28 年度から

※地方創生加速化交付金

事業名：DMO を核とした国道 54 号遠征観光地づくり・農産工品輸出加速化事業

事業概要：飯南町をフィールドとしたビジネスコンテストの開催

(4) 飯南町産業支援センター

事業概要：企業相談窓口を設置し、商工会、銀行、しまね産業振興財団、島根県などと連携し相談内容に応じた対策を講じる。

事業主体：飯南町

事業期間：平成 26 年度から

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 33 年 3 月 31 日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

毎年度、3 月末時点の KPI の達成状況を飯南町企画財政課にて取りまとめ、飯南町総合振興計画等評価委員会による検証や議会等での報告を経て検証結果をまとめる。必要に応じて計画の見直しや変更を行い、今後の事業推進方針に反映させる。

目標 1

施設整備した施設活用による売上総額については、飯南町企画財政課が 3 月末時点で指定管理者の実績報告書により把握する。

目標 2

起業者・担い手等の従業員数については、飯南町企画財政課が 3 月末時点で指定管理者の実績報告書により把握する。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

毎年度末の達成状況を飯南町企画財政課にて調査し把握する。

	事業開始前 (現時点)	平成 28 年度 (1 年目)	平成 29 年度 (2 年目)	平成 30 年度 (3 年目)
施設整備した施設活用による売上総額	10,000 千円	0 千円	10,000 千円	12,000 千円
起業者・担い手等の従業員数	1 人	0 人	2 人	3 人

	平成 31 年度 (4 年目)	平成 32 年度 (5 年目)	KPI 増加分の 累計
施設整備した施設活用 による売上総額	13,000 千円	15,000 千円	50,000 千円
起業者・担い手等の従 業員数	5 人	5 人	15 人

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

毎年度、3月末時点の KPI の達成状況を飯南町企画財政課にて取りまとめ、毎年6月に住民・銀行・商工会・社会福祉協議会・飯南町 PTA 連合会・メディアなどで構成する飯南町総合振興計画等評価委員会により検証する。検証結果を行った後に9月議会にて効果検証報告と再検証を行う。

飯南町総合振興計画等評価委員会による検証と議会等への報告後に飯南町ホームページ等で検証結果を報告する。